

## 令和3年度 第2回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2021年(令和3年)10月27日(水)

午後2時00分から午後4時00分まで

会 場 : 藤沢市役所 分庁舎2階 活動室

開催形式: WEB会議

### 1 開 会

#### ・事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度 第2回藤沢市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます介護保険課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は会議録を作成し、公開することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。

なお、これまで議事録には委員の皆様の名前を記載せずに、A委員、B委員としておりましたが、今回から名前を記載させていただきますので、ご承知おきください。

議題(1)から(5)につきましては公開といたしますが、議題(6)から(8)につきましては、「非公開情報」が含まれるため非公開といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては、木原会長にお願いしたいと思います。

なお、ご発言をされる委員の方は、挙手をしていただき、木原会長から指名がありましたら、発言をお願いいたします。

木原会長よろしくお願いいたします。

#### ・木原会長

会長の木原です。早速、議題に入りたいと思います。

活発にご審議をいただくため、事務局からの説明は簡潔・明瞭にまとめていただきたいと思います。

### 2 議 題

#### <公開議題>

#### (1) 令和2年度 藤沢市介護保険事業の実施状況

#### ・事務局

【資料1】に基づき説明・事前質問に回答

#### ・木原会長

事務局の説明及び回答が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。

#### ・関根委員

私が質問させていただいた32ページの(5)の表について、回答には補正予算を計上したものが予算額と一緒にしているとのことですが、毎年どの程度の補正予算を組まれているのかという数値は、この2、3年間介護保険運営協議会で報告を受けておりません。

財政課に問い合わせたところ、過去5年間の補正予算額の推移を示すとのことでしたので、池田部長を通して報告をお願いします。

この表の(5)の書き方は不適當だと思います。本来であれば予算額と補正予算額を別々の枠にするべきであると考えます。

予算がどうしても足りない場合には、補正予算でまかなうかもしれないが、予算額は多くはないが補正予算で、結局まかなっている形というのは本来の予算ということを考えると不適當な形ではないかと思います。

つきましては、運営協議会でこの報告の仕方も含めて協議をしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

・事務局

関根委員ご指摘の通り、資料1につきましては、当初の予算額と補正予算額が含まれた補正後の額になってしまっているもので、元々がどういう額であって、補正について増額をしたのか減額をしたのかがわからない形になっておりますので、改めて資料を作成し、後日お示しできるよう検討させていただきます。

・関根委員

これについては、今回の一部負担金の増額にも関わることだと思います。毎年、どこに伸びがあり、どこが減少しているのかを見定めて、予算額を決定すべきであり、第1回の介護保険の運営協議会においても、来年度の予算に関しては運営協議会で、諮っていただくということを約束していただいているにもかかわらず、来年度の予算について、今回の資料の中に示されていません。

給付額の増額をいかに適正化していくのかという観点で考えても、きちっとした説明をしていただきたいと思います。

議会を通したから良いということでは、運営協議会の意味が無くなってしまうので、報告をお願いします。

・事務局

過去の経過につきましては、ご報告ができますが、将来の給付費については、3年に一度計画している事業計画の中で給付の伸びの見込みというものはお示ししております。

予算につきましても近い形で計上できるようにしておりますが、市全体の予算の都合などでこちらの積算が必ずしも通るわけではないという状況もあります。予算については市議会の方に諮って決定をされるものなので、市議会の決定を経る前に外部にお示しするということが難しい状況になっておりますので、その点についてはご理解ください。



(4) 令和3年度地域密着型サービス事業所の整備・運営事業者の募集の選定委員会の結果報告

- ・事務局                   【資料4】に基づき説明・事前質問に回答
  - ・木原会長               事務局の説明及び回答が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。
  - ・横倉委員               今後増えていってほしい事業だと思いますが、事業者の目線から見て、この事業の立ち上げについては難しく見込みが無いものなのか意見を聞かせてください。
  - ・菅原委員               看護小規模多機能型居宅介護が増えない、手が挙がらないのは看護師の人材不足が原因であると思います。  
小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に変更したいと思っても、難しく、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を別々にやっているような状態です。  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護に関しても、国の方針でケアマネジャー研修では、こちらの方にシフトするようという教育はなされておりますが、浸透していません。  
5年以上やっているのですが、赤字を解消できないぐらい大変ですので、新規で参入するのは難しいと思います。  
ただ今後、絶対に必要になる認知症の見守りも含めてすごく大事な事業であるということは国が教えています。  
制度的には訪問介護事業所と定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が組んで、昼の訪問介護については、訪問介護事業者に行っていただくということも制度上できますが、それを知らない事業所も多いため、国の方針どおりにはっていないのが実情です。
  - ・川島委員               事業について手挙げするときに採算が取れるか事業が継続できるかということを検討するのですが、小規模とかは利用者さんが流動的に動くので安定した収入がなかなか見込めないというのがあります。  
さらには、介護職員がなかなか集まらないという問題もあり、何かしらの援助がないと難しいと考えています。
- (5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について
- ・事務局                   【資料5】に基づき説明・事前質問に回答
  - ・木原会長               事務局の説明及び回答が終わりました。他にご質問・ご意見などがありましたらお願いいたします。
  - ・関根委員               今の説明で聞き取りにくいところがありましたので確認いたします。  
重度化防止のハイリスクアプローチの部分ですが、要介護高

齢者が除外となっていてそれに関してはケアマネジャーに情報共有しているということでしょうか。

- ・事務局                    要支援1と要支援2の方については、対象となっておりますので、その方たちが地域包括支援センターと関わりがあることが分かった時には、本人の同意を得てケアマネジャーに情報共有をしております。
- ・関根委員                要介護1以上の方については、ケアマネジャーに情報共有はしていないということでしょうか。
- ・事務局                    こちらの事業は要介護1以上の方は対象外となります。
- ・関根委員                資料5の対象者269人の中には含まれていないということでしょうか。
- ・事務局                    はい、含まれておりません。
- ・関根委員                要介護1以上で対象となる方も把握できるということでしょうか。
- ・事務局                    抽出する段階で把握することはできます。
- ・関根委員                では、なぜそのデータを情報共有されないのでしょうか。
- ・木原会長                本事業が、要支援1と要支援2の方たちが対象となっているからだと思います。
- ・関根委員                そうかもしれないですが、抽出したデータから要介護1以上の対象者も介護保険課でケアマネジャーを把握することができるので、情報共有をしてデータの有効活用をしたほうが良いのではないのでしょうか。
- ・木原会長                ご意見の提案ということですね。
- ・事務局                    要介護1以上の方の状況について把握したものについて、今後他の事業として展開していく形をとっていきたいと思います。  
要介護1以上の方で低栄養の方がどのくらいいらっしゃるのかなど、また示していきたいと思っております。
- ・木原会長                今後データを改良していきたいということですね。
- ・菅原委員                ぜひともこのようなデータはケアマネジャーに情報共有していただきたいと思います。ここまで気が付かないケアマネジャーもいますので、市から教えていただければ、サービスに生かしていくことが十分可能だと思います。  
早急にそういうことが来年度できるようになってくれるとケアマネジャーの質の向上、利用者へのサービスの向上に繋がると思いますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・清水委員                医療費という面而言えば糖尿病については、1人当たり年間5、600万円かかり、これを10人分防止すれば5000万

円、6000万円という経済的な効果もあります。

県内でのレベルはどうか、藤沢市のレベルはどうか全体の目標を定めて展開していったらどうかと思うのですが、現在、目標はあるのでしょうか。

・事務局

現在、具体的な目標値を立てているという状況にはありません。本制度が今年から始まったものであり、また、広域連合から委託を受けて行っている事業となりますので、広域連合とも情報を共有して具体的な数字はこれからとなります。

・清水委員

令和4年度ももう計画は立てる頃と思いますので、ぜひ具体的な目標を立ててください。

・関根委員

糖尿病性腎症の重症化予防と糖尿病医歯薬連携が一緒になってしまっている。

後期高齢の委託事業だということはわかっていますが、同じような事業を別々にやっているというような形になってしまっているので、糖尿病の重度化防止ということに関しては変わりが無い部門なので、連携をとって進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

・事務局

重症化予防につきましては、現在、健康づくり課で国民健康保険の加入者の方と後期高齢者医療制度の加入者の方を中心に重症化予防の保健事業として展開していますが、糖尿病対策というところでは、健康づくり課、旧健康増進課で進めてきました。

今年度は同じ課になっており、全体的な糖尿病対策の中に、この重症化予防を位置づけて進めていく方針で、取り組んでおりますので、今後もそのように進めていきたいと思っております。

・中村委員

私どもケアマネジャーにこのような有効なデータが共有をされたことがなかったので、早急に藤沢市の居宅介護支援事業所にもデータの共有をしていただければと思います。

・木原会長

ご意見ありがとうございます。今後、データの共有ができるよう進めていただければと思います。

<非公開議題>

(6) 地域密着型サービス事業者等の指定状況

(7) 令和2年度地域包括支援センター収支決算及び評価結果について

(8) 令和3年度地域包括支援センター収支予算について

3 閉会

・木原会長

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。最後に福祉部長からご挨拶をいただきたいと思います。

・池田福祉部長

ご指摘をいただきました数字については、数字というものは検証して、評価できて初めて価値が出るものだと思っております。

今日お示しいろいろな資料の中でも、それが難しいものが確かにございますので、事務局としてもこれから改めて検討させていただきたいと思っております。

また、皆様の方でもお気づきのところがありましたら、ご指摘いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ようやく、コロナの感染症が落ち着きを見せております。藤沢市といたしましても今まではコロナにどうやって対応していくかというところが対応のメインだったのですが、最近では、今までやってきた事業が効果的効率的に行われるためにはどうしていくかというところに今比重が移りつつあります。

介護保険制度についてもいろいろな制約がある中ではございますけれども、工夫を凝らして、色々なことにチャレンジをしていきたいと思っておりますので、皆様にもご議論いただきたいと思います。

話は変わりますが、先日バスに乗りましたら、藤沢駅で発車間際に高齢のご夫妻がバスに乗ってきました。ご主人が車椅子を利用されていて、発車間際であったため通常だと、なんとなく周りの他の乗客の皆さんも運転手の方も面倒さがあるのかなというふうに思ったりするのですが、運転手の方も気持ちよく、また他の乗客の皆さんも気持ち良くお手伝いをしながら2人をバスの中に乗せ、降りるときも皆で協力する姿を目にいたしました。

まさに、介護保険制度もいろいろありますけれども、その先にあることを考え、どうやって地域共生社会へ目指していくか、これについても皆さんと介護保険制度を通じて、これから議論を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以 上